

平成30年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度那賀町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	61,885千円
【歳出】	社会保障施策経費(総額)	851,873千円

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	高齢者福祉事業	34,733			2,809	31,924	8,495
	障害者福祉事業	210,337	160,320			50,017	
	社会福祉事業	26,656	13,328			13,328	
	母子福祉事業	32,045	10,380			21,665	
社会保険	介護保険事業	269,907	2,789			267,118	38,004
	国民健康保険事業	71,312	21,827			49,485	
	高齢者医療事業	258,104	51,569			206,535	
保健衛生	病院事業	199,720			8,100	191,620	15,386
	疾病予防対策事業	15,564	309			15,255	
	医療提供体制確保事業	5,306	0	5,000		306	
	成人保健事業	6,162	1,542			4,620	
合計		226,752	1,851	5,000	8,100	851,873	61,885